



こんにちは！ 日本共産党の

大名みえ子です

ご相談はお気軽にお寄せください

2007年8月 10日 64

〒319-1112

東海村村松2401-2

oona_toukai@yahoo.co.jp

電話・ファックス 029-284-0761

東海産廃焼却施設反対住民の会結成総会に参加

8月4日(土) 18時30分～21時 中丸コミセン



坂本弁護士の全国の状況などの説明を聞く参加者

東海まつりの4日、「なぜ今日なのか」の意見も出されましたが、今後のとりくみを考慮し、また弁護士さんの都合からも後日への変更はできませんでした。

こうした中、42名の方が参加し、準備会が提案した会則や当面の活動が、補強承認され、正式に発足しました。

安江、坂本、五来弁護士の話から、業者が設置許可申請のために出した書類には問題が多々あることを知り、県はどのように審査し

何を根拠に合法的と判断したのか、たいへん不信感をおぼえました。また、「煙突からはダイオキシンが出ると考えて間違いないでしょう」「裁判は、行政訴訟と民事訴訟と両方考えられます」等々の話をきいて、「早急に行政訴訟について検討してほしい」との意見が出されました。



写真左：右端が司会の川崎さん

写真右：
受付の埴さん(左)
大貫さん(右)



県の都市計画審議会傍聴に12名で行き、9名が傍聴

《10月4日に継続審議》

6日午後1時30分より、県の都市計画審議会が開かれました。10名の傍聴枠があると聞いて、真崎浦土地改良区代表2名、関係自治会代表2名、議会から1名、住民の会から7名の計12名(他、役場職員2名)で行ってきました。大豊プラントの和智義之取締役も来ていましたので、13名が抽選を行い、私たち住民3名が抽選からはずれました。

審議時間が結構のびて緊迫した議論だったようです。傍聴から戻った住民の声は、いずれも「審議委員から質問され、答えていた県の廃対課課長の言っていることには、頭にきた。全くいい加減なことを言っている」と、怒りに満ちていました。

具体的には、「県は東海の住民に理解を求める努力をしてきた...」「業者と住民の関係では、今後協定締結を考えている...」などで、村側には全くその認識のないことばかりです。

原子力施設の 地震対策に関する申し入れ

党茨城県委員会、東海村委員会、日立市委員会は、7月25日、各議員（団）と、塩川てつや衆議院議員で、茨城県・東海村・日本原電東海事業所に、標記の申し入れを行いました。

村上村長に申し入れる一行：左から村上村長、大内県議、塩川衆議院議員、山中県議、大曾根市議



2007年7月25日

東海村村長 村上達也様

原子力施設の地震対策に関する申し入れ

7月16日午前10時13分発生した新潟県中越沖地震により、柏崎刈羽原発に耐震設計時の想定を大きく上回る揺れが襲い、原発構内に多数の亀裂や地盤沈下が起きました。変圧器の油漏れから火災が発生し、使用済み核燃料を貯蔵しているプールがあふれて放射能を含んだ水が放出され、大気中にも放射性物質が放出されました。

柏崎刈羽原発が引き起こした事態は、原子力施設が集中立地する本県の住民に大きな不安を広げています。

東海第二原発は、1981年策定の旧耐震指針以前の建設です。昨年9月改定の新耐震指針によって現在、調査がすすめられています。耐震設計に用いられている基準地震動は、柏崎刈羽原発よりも小さく、今回と同程度の地震に襲われれば、柏崎刈羽原発を上回る被害が予想されます。

今回の中越沖地震を教訓にして、次の事項を実施されるよう申し入れるものです。

記

1. 東海第二発電所など原子力施設の耐震安全性の総点検をおこない、運転停止を含めた必要な措置をとる。
2. 原子力施設の自主消防体制を総点検し、抜本的強化を求める。
3. 国にたいし耐震指針の見直しを求める。
4. 原発推進政策はやめるよう国に求める。

以上

【上記は県・村への申し入れ内容。原電へは、4を除いています。申入書形式は、一部省略してあります】



茨城県に申し入れる一行：右から、山中県議、塩川衆議院議員、大内県議、私、永井村議、川崎党村委員長、同行の中村敏夫原発を考える会会長、左端が県原子力対策課山田課長

バックナンバーは <http://www.jcp-net.jp/ibahoku/toukai/ona/> でお読みいただけます